

平成29年度 奈良市バンビーホーム入所のご案内(平成28年10月1日現在)

奈良市では、放課後児童健全育成事業としてバンビーホームを開設しています。バンビーホームでは、保護者等が労働等により昼間家庭にいない世帯の児童の健全な育成を目的に、授業の終了した放課後及び春・夏・冬休み・土曜日等の学校休業日の家庭に代わる生活の場として、適切な遊びや指導を行います。

- 開設期間 平成29年4月1日(土)～平成30年3月31日(土)
- 閉所日 日曜日、祝日、平成29年12月29日(金)～平成30年1月3日(水)
 ※気象警報発令時は閉所します。
 ※小学校の在籍する学級がインフルエンザなどで学級閉鎖になった場合は利用できません。

■ 入所要件・入所承認期間

児童	奈良市在住の小学校1年生～6年生(集団生活ができること)		入所承認期間
保護者等	就労	週3日以上就労し、終業後帰宅する時間(残業のない終了時間に通勤時間を加えた時間)が午後3時以降であること	就労期間
	疾病・障がい	保護者が疾病、障がいにより児童の監護ができないこと	児童の監護ができない期間
	看護・介護	同居の親族を常時看護、介護していること	児童の監護ができない期間
	就学	就学や職業訓練等のため、児童の監護ができないこと	就学期間
出産	母親が出産前後で児童の監護ができないこと	出産予定月とその前後2ヶ月(最長5ヶ月間)	
その他	世帯に過年度分の児童育成料の滞納がないこと		

※保護者等とは児童と同居する成人の家族全員です。

※求職中、育児休業取得中は入所できません。勤務を開始される月からの申請となります。

※入所承認期間中に保護者等の入所要件がなくなった場合(仕事を辞めたなど)は退所となります。

※障がいをお持ちのお子様は、入所前に職員による面談をさせていただきます。

■ 開所時間

区分	通常保育	延長保育
授業のある日	午後1時～午後5時	午後5時～午後7時
授業のある日(短縮授業)	放課後～午後5時	午後5時～午後7時
土曜日・授業のない日(春・夏・冬休み、学校代休日等)	午前8時～午後5時	午後5時～午後7時

※延長保育は別途申請が必要です(午後5時以降も保護者等が労働等で家庭にいない世帯の児童が対象)。

※延長保育は午後7時までに保護者等に児童をお迎えに来ていただきます(午後7時厳守でお願いします)。

※保育は、保護者等が労働等で昼間家庭にいない世帯の児童が対象です。保護者等が家庭におられるときは、家庭での保育をお願いします。

■ 申請受付等

利用区分	申請期間	入所承認通知
新1年生4月入所(延長保育)	平成28年10月17日(月)～11月5日(土)	平成29年2月下旬
新2年生～新6年生4月入所(延長保育)	平成28年12月1日(木)～12月17日(土)	平成29年3月中旬
5月以降入所(延長保育)	入所(延長利用)希望月の前月15日まで	入所(延長利用)日前

【受付場所】入所希望のバンビーホーム

【受付時間】バンビーホームの開所時間

【書類配布】入所承認申請書等一式はバンビーホーム及び地域教育課で配布しています。市役所ホームページからダウンロードもできます。

※新規入所の方は、入所承認決定後に各バンビーホームで入所説明をさせていただきます。

お問い合わせ **奈良市教育委員会事務局 学校教育部 地域教育課**
 (住所) 〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号
 (電話) 0742-34-5441 (FAX) 0742-34-4764 (メールアドレス) chiikikyouiku@city.nara.lg.jp

■ 入所申請提出書類（全員提出する書類）

提出書類	保護者利用区分	就労	疾病	障がい	看護・介護	就学	出産
バンビーホーム入所承認申請書（児童ごとに1部）		●	●	●	●	●	●
児童の監護ができない証明書類各1部	就労証明書（外勤用）又は就労状況申告書（自営用）	●					
	申立書		●	●	●	●	●
	医師の診断書（3ヶ月以内に発行されたもの）		●				
	身体障害者手帳の写し又は療育手帳の写し			●			
	看護又は介護される人の介護保険被保険者証の写し、医師の診断書（3ヶ月以内に発行されたもの）、身体障害者手帳の写し、療育手帳の写しなどの該当するもの				●		
	在学証明書及び授業のカリキュラム					●	
	母子手帳の写し（保護者氏名、出産予定月がわかるページ）						●
通所経路図（世帯で1部）		●	●	●	●	●	●
誓約書（世帯で1部）		●	●	●	●	●	●
バンビーホーム児童状況調（児童ごとに1部）		●	●	●	●	●	●
平成29年度バンビーホーム児童育成料口座振替確認票（世帯で1部）		●	●	●	●	●	●
気象警報発令時のお迎え調査票（世帯で一部）		●	●	●	●	●	●

※新年度の内容をボールペンで記入し、すべてそろえて申請してください。

※児童の監護ができない証明書類は**保護者及び成人の同居家族全員それぞれの分**をご提出ください。

■ 入所申請提出書類（該当者のみ提出する書類）

提出書類	該当区分	口座振替を新規に開始する場合又は振替口座を変更する場合	児童育成料の減免申請をする場合（生活保護受給世帯の方）	児童育成料の減免申請をする場合（市民税非課税世帯の方）	延長保育を利用する場合（午後5時以降も児童の監護ができない世帯の方）
口座振替依頼書（自動振込利用申込書）（世帯で1部）		●			
児童育成料減免申請書（世帯で1部）			●	●	
保護受給証明書（世帯で1部）			●		
市民税非課税証明書（世帯で1部）最新年度のもの				●	
延長保育利用申請書（児童ごとに1部）					●

※保護受給証明書は保護第一課・保護第二課、市民税非課税証明書（有料）は市民税課で発行しています。

■ 再入所

バンビーホーム退所手続後に再度入所を希望する場合は、再申請が必要です。バンビーホーム入所承認申請書を受付締切日までにバンビーホームへご提出ください。ただし、平成29年度中の再入所で変更がない場合に限り、以下の書類は省略できます。

◎ 省略できる書類（内容に変更がある場合は、提出してください）。

- ・ 就労証明書、医師の診断書その他児童を監護できないことを証明する書類
- ・ 通所経路図
- ・ 口座振替依頼書（自動振込利用申込書）（平成29年度中に口座振替を利用していた場合は、同じ口座より振替します）。

(奈良市バンビーホーム入所承認申請書記入例)

奈良市バンビーホーム入所（転所）承認申請書

提出日を記入 平成 28 年 10 月 18 日

(あて先) 奈良市教育委員会

申請者 住所 **奈良市〇〇町〇〇番地**
 氏名 **奈良 太郎** ㊟
 電話 **0742-12-3456**

誓約の上申請してください。

次のとおり、バンビーホームに入所（バンビーホームを転所）したいので申請します。また、入所に当たっては、奈良市放課後児童健全育成事業施設条例、奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則及び奈良市放課後児童健全育成事業施設条例に規定する入所承認等の取消しに関する事務取扱要綱（平成 24 年奈良市教育委員会告示第 20 号）の規定を遵守する これを誓約します。

希望バンビーホーム名		〇〇バンビーホーム		入所しているバンビーホーム名 (転所の場合)		連絡のとれる番号を記入してください。								
現住所		(〒〇〇〇-〇〇〇〇) 奈良市 〇〇町〇〇番地		自宅電話番号 12-3456 携帯電話番号 (父) 090-1234-5678 (母) 090-5678-1234										
ふりがな		ナラ イチロウ		性別		生年月日								
児童氏名		奈良 一郎		性 別 男・女		平成 22 年〇月△日								
保護者・同居人等家族状況	続柄	氏 名	年齢	勤務先(学校等)の名称	所在地(学年・クラス)	電話番号								
	父	奈良 太郎	36	〇〇株式会社	奈良市〇〇町△番地	一斉受付期間中の申請は、 29 年度の学年のみ記入								
	母	奈良 花子	35	△△株式会社	奈良市△△町〇番地									
	弟	奈良 二郎	5	〇〇保育園			〇〇-〇〇〇〇							
	複数ある場合は併記してください。													
緊急時の連絡先	続柄	氏 名	住 所		電 話 番 号									
	①母 ②祖母	① 奈良 花子 ② 奈良 市子	① 携帯電話 ② 奈良市△△町△番地〇号		① 090-1111-2222 ② 0742-11-1111									
被保険者証番号 記号〇〇 番号〇〇〇〇				児童の健康状態 疾病等にかかっている場合、 療育手帳交付の有無、特別支援 療育手帳B2										
入所(転所)希望理由 共働きのため				希望する月全てに〇をしてください。										
入所希望月(希望する月を記入してください。ただし、希望月に入所できるとは限りません。)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	入所年月日 年 月 日
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	受付年月日 年 月 日

(入所希望月記入例)

4月から利用を開始して8月末で利用をやめる場合

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○	○	○	○	○							

※利用月を変更する場合は、利用を変更する月の**前月の 15 日までに**「入所承認申請書等記載事項変更届」により届出してください。

■ 児童育成料について 毎月指定期日までに口座振替により納付してください。

平成29年度児童育成料月額表		※利用日数にかかわらず日割り計算はできません	
児童の区分	通常保育分	延長保育分	
1人目の児童	月額 5,000円	月額 2,000円	
同一世帯2人目の児童	月額 2,500円	月額 1,000円	
同一世帯3人目以降の児童	無料	無料	

※延長保育を利用する場合の児童育成料は通常保育分に延長保育分を加算した額となります。
 ※入所承認や延長保育利用承認がされずと、利用がない月でも児童育成料を徴収します。退所される場合は「退所届」を延長保育の利用を中止する場合は「延長保育利用中止届」をご提出ください。
 ※別途おやつ代等の実費負担があります。

児童育成料の納期限について

納期限は毎月26日です。26日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日です。

平成29年度児童育成料納期限			
4月分	4月26日	10月分	10月26日
5月分	5月26日	11月分	11月27日
6月分	6月26日	12月分	12月26日
7月分	7月26日	1月分	1月26日
8月分	8月28日	2月分	2月26日
9月分	9月26日	3月分	3月26日

児童育成料を滞納すると

督促状の送付、電話催告などを行います。3ヶ月以上滞納されたときは、退所指導を行います。納期限には十分ご注意ください。

■ 児童育成料減免制度 ※継続入所の場合も毎年申請が必要です。

世帯が次のいずれかに該当される場合は、保護者からの申請により児童育成料が減免になります。

世帯の状況	減免の対象になる児童育成料	児童育成料減免申請書に添付する書類	減免する額
生活保護又は中国残留邦人等支援給付の受給世帯	平成29年4月分から平成30年3月分まで	「保護受給証明書」又は「中国残留邦人等支援給付に係る証明書」	全額
平成28年度市民税非課税世帯（保護者及び同居家族が全員市民税非課税であることが必要です。）	平成29年4月分から平成29年6月分まで	「平成28年度非課税証明書」（※平成28年1月1日現在の住所地で発行）	全額
平成29年度市民税非課税世帯 ※平成29年7月中に申請してください。（保護者及び同居家族が全員市民税非課税であることが必要です。）	平成29年7月分から平成30年3月分まで	「平成29年度非課税証明書」（※平成29年1月1日現在の住所地で発行）	全額

※ 災害その他特別の事情により児童育成料の納付が困難な場合は、地域教育課にご相談ください。

[申請方法] 入所手続のとき又は減免に該当するようになったときに、申請書類をすべてそろえてバンビーホーム又は地域教育課に申請してください。

[申請書類] (1) バンビーホーム児童育成料減免申請書（世帯に1部）
 (2) 添付書類（保護者及び同居家族全員分）

[減免決定] 申請月からの適用となります。月をさかのぼっての減免はできませんのでご注意ください。

決定内容は、「奈良市バンビーホーム児童育成料減免決定（減免不承認）通知書」にて通知します。

※「児童育成料減免申請書」は、バンビーホーム又は地域教育課で配布しています。市のホームページからダウンロードもできます。

※保護者からの申請がない場合は、児童育成料の減免はいたしません。添付書類が未提出の世帯や市民税未申告のため課税状況が確認できない世帯は、減免決定ができませんのでご注意ください。

※減免決定のために必要があるときは、世帯の所得の状況等について市の担当課に照会します。

※児童育成料の減免決定を受けた後に世帯状況の変更により減免の事由が消滅した場合は、速やかに地域教育課にご連絡ください。

■ 児童育成料の納付について

児童育成料は、原則口座振替での納付となります。口座振替ができない場合は、入所時に年間分の納付書を発行しますので、指定期日までに納付書に記載の納付場所で納付してください。一度に複数月分の納付もできます。

児童育成料の納付は、便利な口座振替で！！

児童育成料の納付を口座振替にすると毎月26日（金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日）にご指定の口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れの心配がなく安心です。一度手続きいただきますと、翌年度以降も毎年自動的に更新しますので便利です。

1 口座振替の手続きが必要な場合

新1年生など新たに口座振替を開始する場合。又は振替口座を変更する場合。ただし、前年度からの口座振替を継続する場合や兄弟姉妹分で口座振替を利用中の場合は、手続き不要です。

2 口座振替のお申込み・振替口座の変更方法

「口座振替依頼書（自動振込利用申込書）」太枠内に振替希望の口座内容等の必要事項を記入し、ご希望の金融機関窓口でお申し込みください。その場で返却される2枚目の「②地域教育課保管用」をバンビーホーム又は地域教育課にご提出ください（ゆうちょ銀行除く）。登録手続き完了後、「口座振替開始のお知らせ」を送付します。

※指定できる口座は、入所承認申請書に記載のある**保護者名義**のものです。

※ゆうちょ銀行を指定する場合、1枚目と2枚目を銀行窓口で回収します。確認のため、3枚目をバンビーホームにお持ちください。

※3枚目は、保護者控えとして保管してください。

3 口座振替の停止

バンビーホームを退所されたときは、自動的に口座振替を停止します。手続きは不要です。

4 再振替

残高不足等で口座振替ができなかった場合は、翌月の振替日に再振替します。再振替もできなかった場合は、納付書を発行しますので金融機関の窓口で直接納付してください。

5 口座振替のできる金融機関

※金融機関の合併等により機関名称が変更等される場合があります。

(株)南都銀行	(株)りそな銀行	(株)関西アーバン銀行	(株)三菱東京UFJ銀行	(株)みずほ銀行
(株)三井住友銀行	三菱UFJ信託銀行(株)	三井住友信託銀行(株)	(株)近畿大阪銀行	(株)京都銀行
(株)中京銀行	(株)第三銀行	(株)百五銀行	近畿労働金庫	京都中央信用金庫
奈良中央信用金庫	奈良信用金庫	大和信用金庫	北伊勢上野信用金庫	奈良県農業協同組合
近畿産業信用組合	(株)ゆうちょ銀行			

(奈良市バンビーホーム口座振替依頼書(自動振込利用申込書)記入例)

訂正は**届出印**を押印。名前の訂正は不可。名前を誤った場合は、新しい用紙に記入してください。

口座名義人(保護者)	住所	奈良市〇〇町〇〇番地					届出印 (印)								
	フリガナ	ナラ タロウ													
	氏名	奈良 太郎													
		電話(0742-12-3456)													
		(銀行・信金 信組・農協)					本・支店 出張所								
金融機関(ゆうちょ銀行を除く)		預金の種類	口座番号(右づめで記入)				金融機関コード	本支店コード							
		(普通) 当座	1	2	3	4	5	6	ゆうちょ銀行の方は、こちらに記入してください。						
ゆうちょ銀行	種目	種別	通帳記号 <small>5桁目がある場合は※欄にご記入ください</small>				通帳番号(右づめで記入)								
	166	30	1	2	3	4	0	※	1	2	3	4	5	6	7
	科目		払込先口座番号				払込先加入者名								
奈良市バンビーホーム児童育成料		01090-3-960200				奈良市役所									
振替(払込)開始希望月		29年4月から				(<※原則申請された翌月からの開始となります。>)									
振替(払込)日		毎月26日(26日が金融機関の休業日の場合は翌営業日)				振替(払込)金額		市が指定する金額							

■ 手続一覧 次の場合は、各届出等をバンビーホームまでお願いします。

各届出用紙はバンビーホーム又は地域教育課で配布しています。市役所ホームページからダウンロードもできます。

手続が必要なとき	届出書類等	届出時期
入所承認申請書又は延長保育利用申請書の記載内容に変更が生じた場合 (氏名、住所、電話番号、勤務先他)	「入所承認申請書等記載事項変更届」 ※勤務先・契約期間等の変更の場合は、 就労証明書を添付してください。	変更が生じた場合速やかに
入所希望月・延長保育利用希望月を変更するとき	「入所承認申請書等記載事項変更届」 ※勤務先・契約期間等の変更の場合は、 就労証明書を添付してください。	変更希望月の 前月の15日まで ※届出がない場合は、利用がなくても 利用予定月の児童育成料を納付いた だきます。
バンビーホームを退所するとき	「退所届」	退所する月の末日まで
延長保育の利用を開始するとき	「バンビーホーム延長保育利用申請書」	利用希望月の 前月の15日まで
延長保育の利用を中止するとき	「延長保育利用中止届」	利用を中止する月の末日まで
児童育成料の減免申請をするとき	「児童育成料減免申請書」及び「減免事由を証明する書類」	減免の適用開始を希望する月の 末日まで
口座振替を開始するとき	「児童育成料口座振替依頼書(自動払込 利用申込書)」の2枚目 「②地域教育課保管用」 ※金融機関窓口で確認済みのもの	口座振替開始の希望月の前月末 日まで
入所承認申請又は延長保育利用申請を取り下げるとき	口頭で速やかにバンビーホーム又は地 域教育課にご連絡ください。	利用開始予定月の前月末日まで

(入所承認申請書等記載事項変更届記入例)

入所希望月を変更する場合

変更 事項	変 更 前												変 更 後											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入 所 希 望 月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※利用月を変更する場合は、利用を変更する月の**前月の15日まで**に「入所承認申請書等記載事項変更届」により届出してください。

※勤務先・契約期間等の変更の場合は、就労証明書を添付してください。

■ バンビーホームの転所

年度途中の転校などでバンビーホームを転所する場合は、転所先のバンビーホームへ入所承認申請書等必要書類をご提出ください。「就労証明書、医師の診断書その他児童を監護できないことを証明する書類」については世帯の状況に変更がなければ省略できます。

■ けがの対応

入所承認申請書に記載された緊急連絡先に連絡するとともに、必要に応じて医療機関を受診します。なお、**診療代、医療機関までの交通費(タクシー代)等の実費は、保護者負担となりますのでご了承ください。**

また、入所児童を対象とした団体傷害保険に加入し、万一の事故に備えています。ただし、**この保険は、見舞金制度で、医療費全額を補償するものではありません。**詳しくは後日お渡しする保険案内をご覧ください。

■ 入所承認等の取消し

入所承認申請書等の記載内容が事実と異なる場合や以下の事項に該当する場合は、入所承認を取り消します。

- ・バンビーホーム児童育成料を3ヶ月以上滞納し、納付に応じないとき。
- ・児童又は保護者等が、バンビーホームの建物や備品等を故意に破壊したとき。
- ・児童又は保護者等がバンビーホームに入所している他の児童やその保護者、指導員等に暴行を加えたり、暴言を吐くなど不穏当な言動をしたとき。

■ 延長保育利用承認の取消し

延長保育を利用される場合は、必ず午後7時までに保護者等が児童をお迎えに来てください。**お迎えが午後7時を過ぎる日が続くときは、延長保育利用承認を取り消す場合がありますのでご注意ください。**

■ バンビーホームとの連絡

- ・バンビーホームでは毎日出欠を確認します。欠席等の連絡は、連絡帳、電話、FAX等で必ず保護者の方がご連絡ください。児童からの口頭での連絡や、無断欠席は緊急時の連絡先や職場等に電話確認させていただく場合があります。
- ・連絡帳は、毎日持参し、保護者の方の確認をお願いします。

■ 学校給食がない日の昼食について

短縮授業日、長期休業日、学校代休日など学校給食がない日はお弁当と水筒を持たせてあげてください。児童の安全確保のため、登所後に児童1人でお弁当を買いに行くことはできません。

■ その他

- ・バンビーホームでは医療行為はできません。ただし、アレルギーをお持ちのお子様のエピペンはお預かりいたします。
- ・虚偽の申請があった場合は、入所承認を取り消します。また、入所後、正当な理由なく出席日数がきわめて少ない場合は、入所の必要性がないものと判断し退所していただく場合があります。
- ・バンビーホームは生活の場ですので、通年利用が基本です。特に長期休業中のみの利用は児童本人にとってもバンビーホームの生活になじめずストレスになったり、通年で利用している児童の生活リズムにも影響を及ぼしますので、短期間で入所・退所を繰り返すご利用の仕方はご遠慮ください。

警報発令時等の運営について

気象警報が発令された場合や学級閉鎖になった場合は、次のようにバンビーホームを運営しますので、ご理解とご協力をお願いします。

1 大雨や大雪などで奈良市に気象警報が発令された場合

バンビーホームは学校と同じく閉所となります。ただし、警報が解除されれば開所になります。

●開所時間までに警報が解除された場合は、通常どおり開所

●開所時間以降に警報が解除された場合は、そのときから開所

◎バンビーホーム開所中に警報が発令された場合は閉所します。保護者等のお迎えをお願いします。

◎災害の恐れがある場合は、児童の安全を最優先し、近隣の避難所などへ避難、誘導する場合があります。

◎児童が学校にいるときに警報が発令された場合、バンビーホームは開所していませんので、学校の先生に適切な対応をしていただくことになっています。

2 インフルエンザなどで学級閉鎖になった場合

バンビーホームは異年齢児童の集団生活の場ですので、インフルエンザなどで学級閉鎖になった場合、病気のまん延を防ぐためその学級に在籍している児童は出席できません。また、新型インフルエンザ等の流行病が集団発生した場合は、原則としてバンビーホームは閉所となりますのでご了承ください。

平成 28 年度バンビーホーム一覧

	名称	場所	電話	携帯電話	携帯メールアドレス
1	飛鳥	奈良市紀寺町 785 番地 飛鳥小学校内	22-0567	080-1505-1131	n22-0567@docomo.ne.jp
2	済美	奈良市西木辻町 5 番地の 2 済美小学校内	26-1039	080-1505-1132	n26-1039@docomo.ne.jp
3	佐保	奈良市法蓮町 280 番地の 1 佐保小学校内	22-8585	080-1505-1133	n22-8585@docomo.ne.jp
4	鼓阪	奈良市雑司町 97 番地 鼓阪小学校内	22-3883	080-1505-1134	n22-3883@docomo.ne.jp
5	大宮	奈良市大宮町四丁目 223 番地の 1 大宮小学校内	33-3381	080-1505-1135	n33-3381@docomo.ne.jp
6	東市	奈良市古市町 268 番地 東市小学校内	62-4343	080-1505-1136	n62-4343@docomo.ne.jp
7	鶴舞	奈良市鶴舞東町 2 番 1 号 鶴舞小学校内	44-3080	080-1505-1137	n44-3080@docomo.ne.jp
8	伏見	奈良市菅原町 370 番地 伏見小学校内	43-1312	080-1505-1138	n43-1312@docomo.ne.jp
9	都跡	奈良市四条大路五丁目 6 番 1 号 都跡小学校内	33-0761	080-1505-1139	n33-0761@docomo.ne.jp
10	平城	奈良市秋篠町 1394 番地 平城小学校内	43-2007	080-1505-1140	n43-2007@docomo.ne.jp
11	富雄北	奈良市富雄北一丁目 13 番 6 号 富雄北小学校内	43-4724	080-1505-1141	n43-4724@docomo.ne.jp
12	鳥見	奈良市鳥見町三丁目 11 番地の 2 鳥見小学校内	43-4722	080-1505-1142	n43-4722@docomo.ne.jp
13	辰市	奈良市西九条町一丁目 7 番地の 1 辰市小学校内	61-1260	080-1505-1143	n61-1260@docomo.ne.jp
14	六条	奈良市六条二丁目 14 番 1 号 六条小学校内	43-9066	080-1505-1144	n43-9066@docomo.ne.jp
15	右京	奈良市右京四丁目 11 番地の 1 右京小学校内	71-0835	080-1505-1145	n71-0835@docomo.ne.jp
16	登美ヶ丘	奈良市西登美ヶ丘四丁目 21 番 1 号 登美ヶ丘小学校内	46-0359	080-1505-1146	n46-0359@docomo.ne.jp
17	大安寺	奈良市大安寺二丁目 15 番 1 号 大安寺小学校内	61-7850	080-1505-1147	n61-7850@docomo.ne.jp
18	西大寺北	奈良市西大寺赤田町一丁目 6 番 1 号 西大寺北小学校内	46-3151	080-1505-1148	n46-3151@docomo.ne.jp
19	明治	奈良市北永井町 414 番地 明治小学校内	62-7318	080-1505-1149	n62-7318@docomo.ne.jp
20	青和	奈良市百楽園四丁目 1 番 1 号 青和小学校内	47-1783	080-1505-1150	n47-1783@docomo.ne.jp
21	神功	奈良市神功二丁目 2 番地 神功小学校内	71-6392	080-1505-1151	n71-6392@docomo.ne.jp
22	大安寺西	奈良市大安寺西一丁目 342 番地 大安寺西小学校内	33-7782	080-1505-1152	n33-7782@docomo.ne.jp
23	朱雀	奈良市朱雀六丁目 10 番地の 1 朱雀小学校内	71-1244	080-1505-1153	n71-1244@docomo.ne.jp
24	三碓	奈良市西千代ヶ丘一丁目 20 番 9 号 三碓小学校内	44-0206	080-1505-1154	n44-0206@docomo.ne.jp
25	済美南	奈良市南京終町 676 番地 済美南小学校内	62-7591	080-1505-1155	n62-7591@docomo.ne.jp
26	あやめ池	奈良市あやめ池南九丁目 939 番地の 39 あやめ池小学校内	48-2284	080-1505-1156	n48-2284@docomo.ne.jp
27	伏見南	奈良市宝来五丁目 2 番 1 号 伏見南小学校内	48-2254	080-1505-1157	n48-2254@docomo.ne.jp
28	平城西	奈良市東登美ヶ丘三丁目 1093 番地の 1 平城西小学校内	49-1972	080-1505-1158	n49-1972@docomo.ne.jp
29	鼓阪北	奈良市青山九丁目 3 番地の 1 鼓阪北小学校内	22-4502	080-1505-1159	n22-4502@docomo.ne.jp
30	佐保台	奈良市佐保台三丁目 902 番地の 341 佐保台小学校内	71-4602	080-1505-1160	n71-4602@docomo.ne.jp
31	富雄第三	奈良市帝塚山南二丁目 11 番 1 号 富雄第三小学校内	41-0254	080-1505-1161	n41-0254@docomo.ne.jp
32	二名	奈良市二名一丁目 3716 番地の 1 二名小学校内	49-0638	080-1505-1162	n49-0638@docomo.ne.jp
33	佐保川	奈良市法蓮町 229 番地の 1 佐保川小学校内	36-5654	080-1505-1163	n36-5654@docomo.ne.jp
34	椿井	奈良市椿井町 25 番地 椿井小学校内	23-4645	080-1505-1164	n23-4645@docomo.ne.jp
35	左京	奈良市左京三丁目 1 番地の 1 左京小学校内	72-0632	080-1505-1165	n72-0632@docomo.ne.jp
36	富雄南	奈良市中町 4185 番地 富雄南小学校内	41-3555	080-1505-1166	n41-3555@docomo.ne.jp
37	東登美ヶ丘	奈良市東登美ヶ丘四丁目 21 番 33 号 東登美ヶ丘小学校内	43-2024	080-1505-1167	n43-2024@docomo.ne.jp
38	帯解	奈良市柴屋町 28 番地の 4 帯解小学校前	64-2037	080-1505-1168	n64-2037@docomo.ne.jp
39	並松	奈良市蘭生町 1861 番地の 7 並松老人軽作業所内	0743-82-1176	080-2412-6179	n08024126179@docomo.ne.jp
40	都祁	奈良市都祁白石町 974 番地 都祁小学校内	0743-82-0600	080-2412-6180	n08024126180@docomo.ne.jp
41	吐山	奈良市都祁吐山町 3939 番地 吐山小学校内		090-3282-6182	n09032826182@docomo.ne.jp
42	六郷	奈良市針ヶ別所町 820 番地 六郷小学校内		080-2412-6181	n08024126181@docomo.ne.jp
43	月ヶ瀬	奈良市月ヶ瀬尾山 2350-1 月ヶ瀬小学校内	0743-92-0085	080-8507-7582	n08085077582@docomo.ne.jp
44	柳生	奈良市柳生下町 138 柳生小学校内	94-0224	080-8507-7581	yagyu-bambi2551@docomo.ne.jp
45	田原	奈良市横田町 199-1 田原小学校内	81-0223	080-8524-9129	tawara_bambi@docomo.ne.jp
46	興東	奈良市須川町 1424 興東小学校内	95-0303	080-8524-9130	n95-0303@docomo.ne.jp

※ 並松・都祁・吐山・六郷小学校は、平成 29 年度より統合再編されますが現バンビーホームで入所書類を受付します。